

施策分析シート（令和7年度）

No1

施策名	まちの美化の推進	施策No	08-04	部課名	環境清掃部環境課	
				課長名	檀上	内線 481
関連部課名	防災都市づくり部住まい街づくり課、土木管理課、建築指導課、健康部生活衛生課、健康推進課					
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市			
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成			

目的 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導等を行うとともに、まち全体の美化活動を推進し、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		4年度	5年度	6年度	
①	周辺環境の快適さ	3.13	3.08	3.07	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？
②					
③					
④					

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
①	発生源別苦情件数（件）	223	236	132	130	120	住民等から寄せられた苦情
②	啓発指導員による指導件数（件）	3,163	3,189	3,115	12,000	2,400	まちの環境美化マナーアップ業務委託実績（R7から人員3倍増）
③							
④							
⑤							

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
行政費用	給与関係費	64,489	60,027	▲ 4,462	地方税等	0	0	0
	物件費	16,488	20,974	4,486	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	216	20	▲ 196	都支支出金	4,099	4,415	316
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	7,581	5,331	▲ 2,250	使用料及び手数料	748	1,009	261
	減価償却費	1,712	1,011	▲ 701	その他	104	100	▲ 4
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,951	5,524	573
	賞与・退職給与引当金繰入額	12,608	6,922	▲ 5,686	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 98,143	▲ 88,761	9,382
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	103,094	94,285	▲ 8,809	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 98,143	▲ 88,761	9,382
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 98,143	▲ 88,761	9,382	

貸借対照表	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	5年度	6年度	差額		5年度	6年度	差額	
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	3,660	3,469	▲ 191
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0
	有形固定資産	33,565	33,022	▲ 543	賞与引当金	3,660	3,469	▲ 191
	土地	19,045	19,045	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	16,438	16,438	0	固定負債	35,706	35,405	▲ 301
	建物減価償却累計額	▲ 1,918	▲ 2,461	▲ 543	特別区債	0	0	0
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	35,706	35,405	▲ 301
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	39,366	38,874	▲ 492
建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 3,038	▲ 3,558	▲ 520	
その他の固定資産	2,763	2,294	▲ 469	正味財産の部合計	▲ 3,038	▲ 3,558	▲ 520	
資産の部合計	36,328	35,316	▲ 1,012	負債及び正味財産の部合計	36,328	35,316	▲ 1,012	

財務諸表に関する特徴的事項等

○令和6年度の行政費用の物件費は生物多様性推進費で「AIを活用した区民参加による生き物図鑑づくり」事業を新規で実施したことが主な増加要因である。
 ○行政収入の「その他」は、指定喫煙場所の自動販売機で使用する電気料金を設置事業者から受け入れた収入である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、いわゆる「典型7公害」と呼ばれ、法により規制されている。工場等の公害への対応は、設備更新や建物の改修工事といった大規模な対策が必要な場合もあるため、解決まで時間を要するものも多い。</p> <p>○国民の健康意識の向上や健康増進法の改正及び東京都受動喫煙防止条例等の施行に伴い、喫煙マナーに関する苦情や指導啓発に関する要望が多くなっている。</p> <p>○区政世論調査の「今後区に力を入れて欲しい事業」に関する質問の回答では、「騒音・ポイ捨て対策等の良好な生活環境のための施策の充実」が上位に挙げられている。</p>
課題	<p>○解体工事等や工場等への苦情や相談は法令に基づく規制基準を満たしていても、不快に感じる等から解決しないことが多く、対応が困難な事例がある。</p> <p>○アスベスト飛散防止の観点から、解体工事等においては建築物等に使用されている建材の石綿含有に関する事前調査やその結果の掲示、さらにはその規模により届出が大気汚染防止法により義務付けられている。それらの法令遵守状況の確認のため、現場をパトロールしているが、未だに無届等違反状態で工事をしている現場が散見されるため、その都度指導をしている状況である。</p> <p>○喫煙マナーの向上に関しては周知啓発の強化に加え、巡回指導による直接的なアプローチや指定喫煙場所の整備など分煙環境の整備推進も必要となっている。</p> <p>○まちの美化については、駅周辺でごみ拾いを行うマナーアップキャンペーンを実施しているほか、マナー違反が目立つ場所においては外国後を併記した注意喚起用のポスターを掲示するなど、周知を図っているが未だ苦情が寄せられることがある。</p>
今後の方向性	<p>○都市・生活型公害、解体工事等に起因する苦情には、環境清掃部だけでなく、防災都市づくり部、区民生活部、福祉部、健康部等と問題を共有化し、連携して対応することにより解決を図っていく。また、大気汚染、水質汚濁等による問題が生じた場合には、都や近隣区とも連携した取り組みが必要である。</p> <p>○アスベストの対策については、防災都市づくり部と連携して、解体工事の実施情報を共有し、現場のパトロールを継続していくことにより、飛散対策について事業者への指導を充実させていく。</p> <p>○喫煙マナーについては巡回指導員の更なる増強を図るとともに、指定喫煙場所は国や都の動向等も注視しつつ、他自治体の事例等も参考にしながら民間助成も含めた様々な整備方法を推進していく。</p> <p>○ポイ捨て対策については、「わがまちはわが手で美しく」のスローガンのもと、より多くの区民に美化活動等にご協力いただけるよう、楽しく意欲的に参加できる事業を展開していくとともに、若い世代への情報発信を強化するため、SNSを活用した情報発信も行っていく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
7年度	8年度	
推進	推進	<p>区民が安心して暮らせる環境を守るため、各部や関係機関と連携を図り、区民の健康と安全の確保に努めることは、基幹自治体である区の責務であり、本施策を推進する。</p>

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		5年度	6年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
まちの環境美化推進費	07-01-10	44,706	35,722	20,434	18,335	推進	重点的に推進	清潔で美しい荒川区をつくるためには、区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙マナーの啓発に取り組むことが重要であるため、重点的に推進する。
公害対策費	07-01-11	53,850	50,429	2,430	2,746	推進	推進	区民の健康と安全の確保に向け、公害の発生原因を調査し苦情の解消を図ることや、アスベストの飛散を伴う作業は広く健康被害を及ぼすため、解体等現場の適切な事前調査を推進するため助成していく。
生物多様性推進費	07-01-13	4,538	8,134	1,421	5,245	推進	推進	区民の自然環境に対する理解と意識の向上を図るとともに、良好な生活環境を維持するため推進する。
合 計		103,094	94,285	24,285	26,326			